

NO. 539
平成 20 年(2008)
6 / 1 (日)



小笠原 OGASAWARA -
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数 (5/1)		
	2,406 人	
	父島	母島
人口	1,955 人	451 人
世帯	1,063 人	238 人
短期滞在者	28 人	10 人

4月気象状況(父島)		ダム貯水率
最高気温	25.0	5/28 現在
最低気温	14.0	父島
平均気温	20.3	100/100
平均湿度	71%	母島
月降水量	51.5mm	100/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

産業祭

第8回パッションフルーツ祭

恒例となりましたパッションフルーツ祭を今年も開催いたします。会場では、パッションフルーツの即売や品評会審査結果の発表を始め、夜店の出店、郷土芸能の披露、パッションフルーツや返還記念Tシャツのプレゼントなどを行います。

皆様お誘い合わせのうえご来場ください。

【日時】 6月7日(土)

午後6時30分～8時30分

【場所】 大神山公園お祭り広場

雨天時は二見港船客待合所

【内容】

品評会入賞パッション展示および入賞者表彰

パッションフルーツ販売

夜店販売

パッションフルーツ重さ当てクイズ

地域芸能各種披露

当日のパッションフルーツの販売は、観光のお客様を始め多くのお客様にお買い求めいただけるよう、販売個数の制限や観光客への優先販売を行うことがあります。あらかじめご了承ください。

パッションフルーツ品評会

小笠原のパッションフルーツが全国的に認知され、より安定して高品質な生産を行うことを目的に、毎年実施しています。

問合せ先

小笠原村産業活性化対策協議会

(産業観光課内) 2 3114

小笠原諸島返還40周年記念事業

小笠原諸島返還40周年実行委員会では、次の事業の募集および実施いたしますので、ぜひご参加ください。

父島・母島返還祭開催

毎年恒例の父島、母島返還祭を開催いたします。

母島返還祭

【開催日】 6月21日(土)、22日(日)

【開催内容】

演芸大会、花火大会、その他スポーツ大会などが実施されます。

スポーツ大会、演芸大会への参加者、夜店等の参加募集中です。

申込み・問合せ先

母島第35回返還祭実行委員会事務局 3 2111

父島返還祭

【開催日時】 6月28日(土) 午後5時

【開催内容】

芸能披露、バンド演奏、特別講演、中山千夏特別出演、花火打ち上げなど

その他ステージ参加、夜店募集中です。

【申込締切】 6月6日(金)

申込み・問合せ先

総務課総務係 2 3111

母島からの小笠原諸島返還40周年

記念式典・記念パレード参加について

小笠原諸島返還40周年実行委員会では、母島から返還記念式典・記念パレードに参加する母島の村民の皆さんへの便宜を図るため、次のとおりはじま丸乗船およびおがさわら丸ホテルシップを無料で提供します。

【はじま丸往復乗船日時】

7月4日(金) 午後2時母島発

～7月5日(土) または、

6日(日) 午前7時30分父島発

【宿泊施設】 7月4日(金)

おがさわら丸ホテルシップ(兼泊まり)

なお、7月6日に帰る方は、5日の宿は各自で手配してください。

【申込期間】 6月16日(月)～27日(金)

申込み先 母島支所 3 2111

ドラム缶から楽器を作ろう！

スティールパンワークショップの開催

本場トリニダード・トバゴ出身の2人マニッシュとトニーが来島し、6本のドラム缶から成る6シックスベースを製作します。めつたに見られないスティールパン本場の製作に参加・見学できますので、ぜひ、この機会にお越しください。

なお、楽器作りの槌音や音響調整の響きにより、近隣の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【日時】 6月7日(土) 午前10時～午後4時
雨天決行

【場所】 青灯台岸壁テント内

【楽器製作】 マイケル・マニッシュ、ロビンソン

【楽器調律】 トニー・スレイター

問合せ先 ボニースティールオーケストラ 2 3645 (倉部)

先月は、スティールパンワークショップ、ウミガメとの共生を考えるシンポジウムを開催いたしました。ご参加いただきました皆さんありがとうございます。

問合せ先 小笠原諸島返還40周年実行委員会事務局 2 2140

花火大会開催に伴う

立入禁止区域等の設定

6月28日(土)午後9時に二見港第一物揚場(青灯台(岸壁))にて花火の打ち上げを行います。

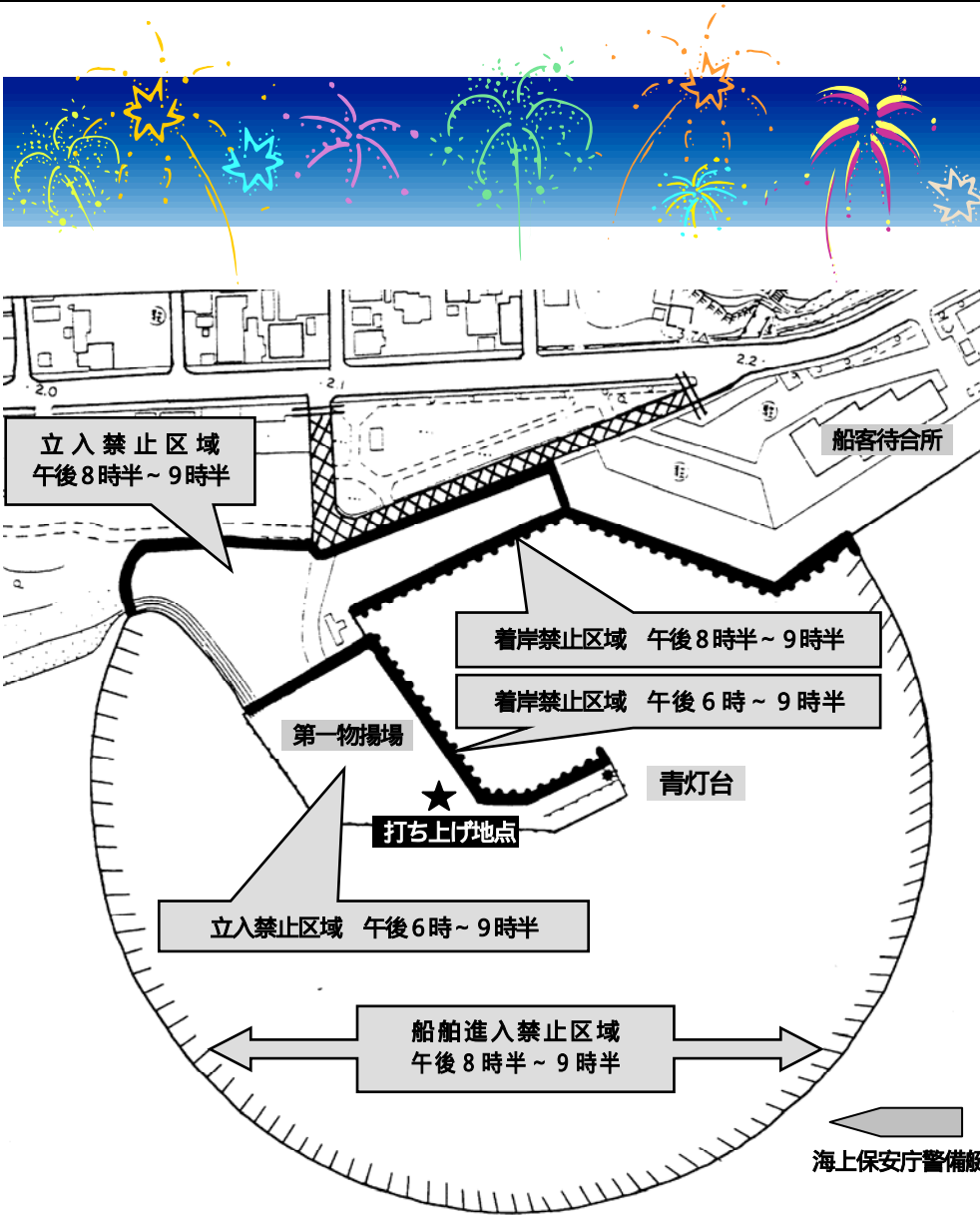
危険防止を図るため、次の図のように「立入禁止区域」、「船舶侵入禁止区域」、「着岸禁止区域」を設定します。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ先

小笠原諸島返還40周年実行委員会事務局

2 2 1 4 0



2008小笠原フォトコンテスト

2008小笠原フォトコンテストを実施します。

応募の締め切りは10月31日(金)までとし、それまでの期間は随時受け付けています。入賞作品は観光PR用として使用するため、使用権は村に帰属させていただきます。

詳細は、小笠原村ホームページ、または村役場および観光協会に置いてある募集要綱をご覧ください。

今年は、新たにジュニア部門を設置しました。皆さん奮ってご応募ください。

問合せ先 産業観光課 2 3 1 1 4

硫黄島掃海訓練による操業制限

硫黄島周辺海域で防衛省による掃海訓練が実施されます。

訓練期間中は制限水域での航行や操業はできませんのでご注意ください。

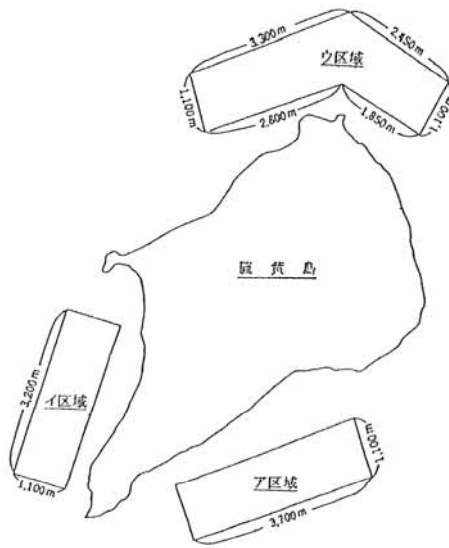
【期間】6月18日(水)~27日(金)

【制限水域の範囲】

左図のとおり(ア)ウ区域)

【制限事項】

制限水域内の航行および漁業の操業の禁止



問合せ先 総務課総務係 2 3 1 1 1

村が保有する情報の公開

情報公開制度

情報公開制度は、村が保有する情報を公開することにより、村民と村との信頼関係を深め、村政の公正で透明な運営を図るとともに、村民の村政への参加を推進することを目的としています。

公開できる情報や請求方法など、お気軽にお問い合わせください。

平成19年度の公開状況は次のとおりです。

【情報公開】

《請求件数》8件

《公開件数》8件(全部公開4、一部公開4)

一部公開：公開することのできない部分を除いて公開すること。

【任意的公開(簡易な情報公開)】

《公開件数》27件

個人情報保護制度

個人情報保護制度は、村が保有する個人情報を適正に管理すること、および自己に関する個人情報の開示請求等の権利を明らかにし、個人の権利利益の保護を図ることにより、公正で信頼される村政を推進することを目的としています。

開示できる情報や請求方法など、お気軽にお問い合わせください。

平成19年度の開示状況は次のとおりです。

【請求件数】5件

問合せ先 総務課総務係 2 3 1 1 1

南島外来植物

除去ボランティアの募集

村では平成13年度から、主に南島において村民ボランティアによる外来植物(タリノイガなど)の除去を行い、作業を通じて小笠原の外来植物の現状を村民の方々に知っていただく機会としてきました。

今年度1回目の除去作業につきまして、次のとおり村民ボランティアの募集を行います。ご協力いただける方は申し込み先までご連絡ください。

【日時】6月24日(火)

午前9時(青灯台発)から

午後1時30分(青灯台着)予定

【募集定員】15人

【作業内容】

南島における3時間程度の除草作業

(途中休憩あり)

【申込締切】6月18日(水)

応募が多い場合は先着順になります。

申込み・問合せ先
総務課企画政策室 2 3111

年金についてお知らせ

振り込み詐欺にご注意ください！

最近、社会保険事務所職員を装い、「医療費の還付金があるので手続きをしてください。」「未納金があるので、月末までに支払わないと今まで払っていた年金が無駄になる。」などと電話をかけ、銀行の現金自動預け払い機(ATM)に行くよう指示し、振込みを行わせる振り込み詐欺が多発しておりますので、ご注意ください。

社会保険事務所が還付金などを支払う場合に、ATMを操作していただくようお願いすることはありません。

また、未納金のお支払は納付書でのお支払になり、ATMでの操作はありません。

社会保険事務所の職員を名乗った電話や訪問、通知で不審な点がありましたら、その場で対応することなく、社会保険事務所へ確認するなど十分にご注意ください。

なお、社会保険事務所の職員が訪問する際は、身分証明書を携帯しておりますので、ご確認ください。

納めすぎた保険料をお返しします

平成17年3月以前に60歳以降、国民年金に任意加入されていた方で、満額の老齢基礎年金を受給するために必要な月数を超えて保険料を納付されていた場合、納めすぎた保険料をお返しすることとなりました。

手続きにつきましては社会保険事務所に「申出書」と国民年金保険料還付請求書をご

提出いただくこととなります。

なお、ご本人がすでに亡くなっている場合は、相続人でも手続きすることができません。

詳しい内容に関してのお問い合わせは、港社会保険事務所までお願いいたします。

問合せ先

港社会保険事務所

03 5401 3211(代)

村民課住民係 2 3113

証明書交付手数料

の免除について

村役場では、申請により住民票、戸籍に関する証明書、課税・所得証明書などの証明書を交付しています。

これらの証明書の用途が、次のいずれかに該当する場合は、申請により免除(無料)になります。

公的年金の受給および免除申請

就学援助の申請

障害者自立支援給付の認定

児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請

小笠原村児童育成手当の申請

小笠原村心身障害者福祉手当の申請

小笠原村ひとり親家庭医療費助成の申請

小笠原村乳幼児医療費助成の申請

小笠原村義務教育就学児医療費助成の申請

老人医療費支給の申請

小笠原村村営住宅・東京都小笠原住宅使用料の減免申請

東京都シルバーパスの申請

東京都心身障害者医療費受給者証の交付申請

東京都重度心身障害者手当の請求

東京都育英資金貸付申請

小笠原村重度心身障害者日常生活用具給付

の申請

小笠原村重度心身障害者住宅設備改善費給付の申請

児童福祉施設の保育料の減額、療育医療給付、小児慢性疾患医療費給付の申請

母子保健法による養育医療費給付申請

東京都大気汚染の健康障害に係る医療費助成の申請

東京都難病疾患等に係る難病等、小児精神および精神障害に罹患した者の医療費助成の申請

東京都難病疾患等に係る難病等、小児精神および精神障害に罹患した者の医療費助成の申請

交付手数料の免除申請をする場合には、証明書の用途が確認できる書類を持参してください。

詳しくは、窓口で申請するときにお尋ねください。

問合せ先

財政課税務係 2 3112

村民課住民係 2 3113

母島支所庶務係 3 2111

村都民税の納期のお知らせ

平成20年度村都民税第1期の納期限は、6月30日(月)です。お忘れのないようお願いいたします。

また、口座からの自動払込による納付を申し込まれている方につきましては、残高不足にご注意ください。

問合せ先 財政課税務係 2 3112



父の日 (6月15日)

サッカー4級審判新規認定講習会

【講師】

財団法人東京都サッカー協会

審判委員会指導部 吉澤久恵 氏

【資格取得申請および認定・登録ができる方】

満12歳以上の方(毎年4月1日現在の満

年齢)

満18歳未満の方は、ユース審判員制度の適用となります。U 18、15)

実際に審判員として活動することのできる健康な方

東京都内に在住もしくは在勤(在学)している方、または都内で審判活動をする方

【日時】

《父島》7月10日(木)午後6時~9時

11日(金)午後6時~9時

《母島》7月12日(土) 午前11時~午後6時

会場およびスケジュールの詳細は、開催要項をご覧ください。

【登録料】

一般 6000円

U 18、15適用者 3000円

日本サッカー協会登録料、東京都サッカー協会登録料、ルールブック代、講習会受講料として

【開催要項配布期間】

6月6日(金)~12日(木)

【申込方法】

教育委員会および母島支所で配布している開催要項に添付してある申込用紙に、必要事項を記入の上、登録料とともに6月12日(木)までにお申し込みください。

【主催】小笠原村体育協会

【共催】教育委員会

問合せ先 教育委員会 2 3117

シロアリ対策事業

6月は例年シロアリが大量群飛(スウォーム)します。1年の中で要となる6月、村ではシロアリ対策事業として、集落周辺の総合対策を実施します。

また、申し込みにより被害兆候の見つけ方など全般的な相談受付、家屋の点検や樹木の駆除作業も行います。

その他、有料で保証付防蟻処理を行います。新築される方、前回処理の保証期間がまもなく切れるまたは、既に切れているなど、心当たりの方はシロアリ対策団が来島するこの機会に、ぜひご相談ください。

【予約期間】 6月2日(月)～20日(金)

【対策日程】 6月12日(木)～21日(土)

【対策内容】

父島・母島の総合対策
相談・点検・樹木の駆除作業(無料)
保証付の防蟻処理(有料)

点検、駆除作業を伴う申し込みは随時受け付けますが、お早めにお願います。保証を伴う家屋の防蟻処理(有料)は、商工会へお申し込みください。

申込み・問合せ先

建設水道課	2	3	1	1	5
母島支所庶務係	3	2	1	1	1
小笠原村商工会	2	2	6	6	6

水道水の品質検査計画の公表

水質検査は、お客様に供給している水道水の安全性を確認するために不可欠であり、水道水の品質管理の中核をなすものです。

水質検査計画とは、水質検査の適正化と透明性を確保するために水道事業者が検査地点や検査項目を定めているものです。村では、

水道法施行規則に基づき、毎事業年度の開始前に水質検査計画を策定し、検査を実施しています。

安心でおいしい水を提供するために、水質検査計画と検査結果を公表し、利用者の皆様からご意見をいただいて、検査計画の見直しを行い、より安心できる水道を目指します。

平成20年度水質検査計画および平成19年度水質検査結果は、建設水道課および母島支所で閲覧することができます。

問合せ先 建設水道課 2 3 1 1 5

テレビ利用料減額免除制度

小笠原村テレビ視聴管理組合では、次の条件に該当する世帯組合員について、利用料の減額免除制度を設けています。詳しくは管理組合までお問い合わせください。

【全額免除】

生活保護法による扶助を受けている場合
災害救助法による救助が行われた区域内において、当該救助に係る災害により半壊、半焼または床上浸水以上の程度の被害を受けた建物を有する場合

【半額免除】

世帯を構成する者すべてが次のいずれかに該当し、
村民税非課税
65歳以上の方(昭和18年1月1日以前に生まれた方)で、合計所得が125万円以下である場合
平成17年度は村民非課税であったが、平成18年度以降収入の増額がなく、税源移譲により村民税課税に該当する場合

かつ次のいずれかに該当する場合

世帯の中に、身体障害者手帳(視覚

聴覚、肢体不自由1、2級)を有する者がいる場合

世帯の中に、戦傷病者手帳(特別項症第1款症)を有する者がいる場合

世帯の中に、精神疾患(1度、2度)を有する者がいる場合

世帯の中に、満65歳以上の高齢者がいる場合

問合せ先

小笠原村テレビ視聴管理組合

2 3 5 1 0

地域福祉センター父島図書室より

父島図書室では、郷土小笠原に関する資料を広く集めています。それを誰もが利用できるように、次の時代への文化遺産として保存していくことは図書館の重要な使命の一つです。

なお、6月は返還記念月間として一部の資料を展示しています。また、小笠原の未来に願いを込めた「ウィッシュ・ツリー」も作成中です。多くの方のご参加・ご観覧をお待ちしています。

【小笠原資料収集】協力をお願いします

地域の皆様からの資料の寄贈・情報の提供をお待ちしております。
小笠原関係の資料でしたら新旧にこだわりません。
各事業所等で刊行物を作成した場合には、開架用・保存用の2部をぜひ御寄贈ください。さいませよつお願いします。

小笠原関係資料は、現在約500冊の蔵書があり、貸出可能な1階開架コーナーと、閲覧のみの2階貴重本キャビネットにあります。

【貴重本の閲覧には予約が必要です】

貴重本キャビネット内資料の閲覧には

予約が必要です。閲覧希望の方は申込書にご記入ください。予約から閲覧までは数日かかります。

現在そして未来の小笠原村民に手渡す貴重な記録資料です。ご理解の上ご協力をお願いします。

【小笠原資料は、インターネットでも検索できます】

「NPO法人小笠原自然文化研究所」のホームページ <http://www.ogasanara.or.jp> 内で公開しているデータベースで父島図書室所蔵の小笠原関係資料も検索できます。

ご自宅で検索できますので、ぜひご利用ください。閲覧や貸出をご希望の方は、図書受付にてご予約ください。

【子どもの図書利用再開しました】

3月24日より長期にわたり、児童図書室が閉鎖されておりました。利用者の皆様には大変ご迷惑をお掛けしました。5月1日より福祉団体室2と、ボランティアコーナーの一部に書架を設置し、子どもの本を分割して移転・開架しています。使いにくい点が多々あるかと思いますが、徐々に改善していきますので、どうぞご利用ください。
子どもの本の移転にあたり、多くのボランティアの皆様に多大なご協力をいただいたことを、ここに深く感謝いたします。

問合せ先 地域福祉センター父島図書室

教育委員会 2 2 9 1 1
2 3 1 1 7



夏休みのこと

国有林への立ち入りについて

小笠原諸島全面積の約6割を占める国有林のほとんどが「森林生態系保護地域」に指定されています。

小笠原の生態系は世界的にも希少で特異であるとともに、非常に壊れやすい性質を持っており、「ガラスの生態系」とも呼ばれています。

国有林では、今後9月以降を目途に保護地域内での利用できるルートを限定し、立ち入りに当たっては、利用講習の受講や入林申請などの手続きを定め、この生態系保護地域を適切に保全・管理していくこととしています。

現地においても森林保護員による普及啓蒙活動を実施し、村民の皆様への周知などに努めてまいりますので、「ご理解とご協力をお願いします。詳しくは、国有林課までお問い合わせください。」

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、6月の「母島巡回労働相談」の日程は次のとおりです。当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】 6月9日(月) 午後5時～6時
【場所】 母島村民会館2階会議室
【相談内容】

労働条件(労働時間、賃金、解雇等)
求人求職(求人・求職申込等)
労災保険(加入、労災給付等)
雇用保険(加入、失業給付等)
問合せ先 小笠原総合事務所2 2102

甲種防火管理新規講習

【対象者】

防火管理者の選任を必要とする防火対象物や事業所で防火管理者になることを予定されている方

【日時】 6月21日(土)、22日(日)

午前9時20分～午後5時

【場所】 地域福祉センター

【申込締切】 6月13日(金)

【費用】 4600円(テキスト代)

【案内および受講申請書配布場所】

小笠原支庁、村役場総務課

問合せ先

東京消防庁予防部防火管理課試験講習係

03 3255 2945

(財)東京防災指導協会講習事業部講習第1課

03 5297 1010

日本赤十字社からのお願い

日本赤十字社では、5月2日に発生したミャンマーのサイクロン災害と5月12日に発生した中国四川省の地震の被災者に対する救援金の受け付けを行なっています。

ご協力くださいますようお願い申し上げます。

【区分】

ミャンマー・サイクロンの救援金

中国大地震の救援金

【受付締切】 6月10日(火)

【取扱方法】 郵便振込

窓口での取り扱いの場合、送金手数料は無料

《加入者名》 日本赤十字社

《口座番号》 00110 2 5606

【その他】

通信欄に「ミャンマー・サイクロン」または「中国大地震」と明記してください。

受領書を希望される方は、併せて通信欄に「受領書希望」と明記してください。

問合せ先

小笠原支庁総務課行政係 2 2121

原付免許学科試験の実施

【実施日時】 6月22日(日) 午前9時

【申込締切】 6月20日(金) 午後5時15分

申込書は、警察署に準備してあります。

【試験会場】 小笠原警察署2階講堂

【持参するもの】

住民票1枚(本籍が記載された6か月以内のもの)

写真1枚(縦3cm×横2cm、無帽、無背景のもの)

受験手数料 3750円

《内訳》 受験料 1650円

免許証交付料 2100円()

学科試験合格者のみ

鉛筆または黒色ボールペン

【その他】

学科試験の合格者については、7月27日(日)に実技講習を実施する予定です。なお、実技講習実施日については、都合により変更する場合があります。

問合せ先

小笠原警察署 2 2110

私立高等学校等の授業料助成制度

【対象】

平成20年5月1日以降申請時まで都内に住み、私立の全日制高等学校(一部の定時制過程を含む)、私立中等教育学校後期過程、私立特別支援学校の高等部、私立高等専門学校(1～3年)および私立専修学校高等過程の在学生の保護者で、次のいずれかに該当する方

生活保護を受けている方
住民税が非課税、均等割のみの方
住民税が一定額以下の方

【申請書の配布】

6月上旬に在学している学校から配布

【申請方法】

所定様式により、郵送または持参

【申請期間】

《郵送》 6月6日(金)～7月21日(月)

《持参》 7月11日(金)、12日(土)、24日(木)、25日(金)

問合せ先(テレフォンガイド)

(財)東京都私学財団

03 5206 7925

東京都生活文化スポーツ局私学部私学振興課

03 5320 7770

石綿による健康被害救済について

平成18年3月27日に「石綿による健康被害の救済に関する法律(石綿救済法)」が施行され、平成13年3月26日以前に石綿による疾病を発症し死亡した労働者の遺族で、労災保険法の遺族補償給付を受ける権利が時効により消滅した方に対しては、特別遺族給付金が支給されています。

この特別遺族給付金は、石綿救済法施行後3年以内に請求しなければならず、平成21年3月27日が請求の最終期限となっております。それ以降は請求することができませんのでご注意ください。

お心当たりのある方は、早急に問い合わせ先までご連絡ください。

問合せ先

東京都労働局労働基準部労災補償課

03 3512 1617

犯罪被害者等支援のための

総合窓口開設

東京都は犯罪被害者等支援のための総合相談窓口を開設しました。

犯罪被害に遭った方やその家族・遺族の皆様からの相談に応じ、支援を行う総合相談窓口を(社)被害者支援都民センターと協働して設置しました。犯罪被害に遭ってお悩みの方は、まず総合相談窓口へご連絡ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

【総合相談窓口】

(社)被害者支援都民センター

【電話】 03 5287 3336

【受付時間】

月 木 金 午前9時30分～午後5時30分

火 水 午前9時30分～午後7時

土 日・祝日・年末年始を除く

【FAX】 03 5287 3387

問合せ先

東京都総務局人権部被害者支援連携担当

03 5388 2582

交通遺児育成基金制度

交通遺児(満13歳未満)が損害賠償金などの中から拠出金を払い込んで加入しますと、この資金に国、民間からの援助金を加えて、安全・確実な運用をし、交通遺児が満19歳に達するまで、3か月ごとにまとめて育成給付金を給付する制度です。

拠出金、給付金など詳しくは、お問い合わせください。

問合せ先

(財)交通遺児育成基金

03 5212 4511

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。(予約が必要です。)

【相談内容・時間】

無料一般相談(1コマ40分以内)

【母島】

《日時》 6月12日(木) 午後7時～9時

《場所》 母島支所2階会議室

【父島】

《日時》 6月13日(金) 午後3時～5時

《場所》 地域福祉センター会議室

【予約受付時間】

午前9時30分～午後5時

(祝日および正午～午後1時を除く)

【主催】東京弁護士会

第一東京弁護士会

第二東京弁護士会

問合せ・予約電話番号

法律相談センター

03 3595 8575

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【実施日程】6月27日(金)

【実施時間】午前10時～正午

(1件あたり概ね20分)

事前の予約は不要ですが、相談の電話が込み合つことも予想されますので、事前予約も受け付けます。事前予約を希望される方は、6月25日(水)までにご連絡をお願いします。

問合せ先・事前予約受付

第二東京弁護士会法律相談センター

03 3592 1855

小笠原小学校 授業公開

小笠原小学校では、次の日程で学校公開を実施します。

この学校公開は、保護者や地域の方々に学習や生活全般の様子を参観いただき、学校での児童の様子、授業の方法、本校の教育の特色などについての理解を深めていただくことを目的に実施します。ご多用とは存じますが、ぜひ、ご参観ください。

【日程】6月7日(土)

【時間割】

1校時	各教室にて授業 午前8時25分～9時10分
2校時	各教室にて授業 午前9時15分～10時
3校時	セーフティ教室 午前10時20分～11時5分
4校時	避難訓練 午前11時10分～11時55分

問合せ先 小笠原小学校 2 2012

小笠原高校からのお知らせ

ビーズ祭

【日時】6月8日(日)

午前9時～午後3時30分

【内容】

本校生徒による模擬店、展示、ステージ発表、アームスリング(景品有り)など一般参加イベント有り

【その他】

本校の模擬店で使用する食器は、土へ還るエコトレーです。分別にご協力をお願いいたします。
下足入れ持参にもご協力お願いいたします。

車でのご来校は、ご遠慮ください。

問合せ先 小笠原高校 2 2346

小笠原高校 授業公開

【期間】6月16日(月)～20日(金)

【時間】1時～8時20分

～6時～ 午後3時20分終了

【科目および時間割】

当日受付にて配布いたします。

【その他】

車でのご来校は、ご遠慮ください。

大勢の皆様のお越しをお待ちしております。

問合せ先 小笠原高校 2 2346

国民生活金融公庫

による金融相談

商工会では、国民生活金融公庫の担当者を招き「出張金融相談会」を次の日程で開催します。

事業資金全般のご相談に国民生活金融公庫の担当者が親切丁寧にお答えします。今後借入の計画がある方は、まず面談をさせていただき、ことをお勧めします。

事前予約を優先いたしますので、相談を希望される方は必ず事前に商工会までご連絡ください。

【父島】

《日時》 6月20日(金) 午後2時～5時

23日(月) 午前9時～正午

《場所》 商工観光会館2階会議室

【母島】

《日時》 6月22日(日) 午前10時～正午

《場所》 母島村民会館

気象状況等で予定が変更になる場合もございます。

問合せ先 小笠原村商工会 2 2666

母島ドコモ携帯電話

受付窓口の開設

新しく携帯電話のご購入をお考えの方、機種変更をお考えの方、現在お使いの携帯電話の調子が悪い方など、次の日程でドコモ携帯電話の受付窓口を開設しますので、なんでもご相談ください。

事前予約も受け付けておりますので、ご相談内容が決まっている方はご連絡ください。

【日時】 6月7日(土) 午後2時～5時
【場所】 母島村民会館2階会議室

問合せ先 小笠原村商工会 2 2666

6月の燃料油価格変動調整金

6月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は次のとおり改定となります。

() 内は変動調整額

ははじ丸

【旅客運賃】

- 《1等》 大人 9260円 (+1700円)
小人 4630円 (+850円)
- 《2等》 大人 4630円 (+850円)
小人 2320円 (+430円)
- 《村民割引(往復) 2等利用》

- 大人 6020円 (+1100円)
- 小人 3020円 (+430円)

【貨物運賃】

- 《1等品》 9153円 (+1089円)
- 《2等品》 8581円 (+1021円)
- 《3等品》 8009円 (+953円)
- 《小口貨物(1口)》

- 010トン以下 917円 (+109円)
- 0.075トン以下 691円 (+82円)

問合せ先 伊豆諸島開発(株)

03 3455 3090

おがさわら丸

【旅客運賃】

- 《2等》 2万5280円 (+2710円)
- 小人 1万2650円 (+1360円)
- 《特2等》 3万7910円 (+4060円)
- 小人 1万8960円 (+2030円)
- 《1等》 5万0560円 (+5420円)
- 小人 2万5280円 (+2710円)
- 《特1等》 5万8450円 (+6260円)
- 小人 2万9230円 (+3130円)
- 《特等》 6万3270円 (+6780円)
- 小人 3万1640円 (+3390円)
- 《2等学割》 2万0230円 (+2170円)
- 《村民割引(往復) 2等利用》

【貨物運賃】

- 《1等品》 1万6420円 (+1216円)
- 《2等品》 1万5286円 (+1132円)
- 《3等品》 1万4062円 (+1042円)
- 《小口貨物(1口)》

問合せ先 小笠原海運(株)

03 3451 5171

小笠原ネイティブナイト(父島)

合言葉は「でんきを消して、スローな夜を」。1年の中で最も夜の時間が短い夏至の日になるべく電気を使わずに過ごしましょう。

今年で5回目となるこのイベントも年々参加者が増え確実に使用電力量を減らすことができました。今年は京都議定書の始まりの年でもあり1人1人の生活の見直しが必要不可欠だと思います。エコの島を目指す小笠原にふさわしいイベントにしましょう。

【参加方法】

6月21日(土)午後8時から10時の間に

なるべく電気を使わずに過ごしましょう。事業所、自動販売機なども消灯にご協力ください。

【発電量の推移】

- 《平成15年》 7040KW
- 《平成16年》 6470KW
- 《平成17年》 6315KW
- 《平成18年》 5752KW
- 《平成19年》 5742KW

環境省においても、地球温暖化防止のため、6月21日(土)～7月7日(月)の期間ライトアップ施設や家庭の電気を消していただくよう呼びかける「CO2削減」ライトダウンキャンペーン」を実施します。

キャンペーンの趣旨にご賛同いただき、次の日程に施設やご家庭の電気の消灯にご協力をお願いいたします。

- 【日時】 6月21日(土) 夏至の日
7月7日(月) 洞爺湖サミット初日
午後8時～10時

総務課企画政策室

問合せ先 NPO法人 ONE LIFE

2 3386(清水)

智島ビーチクリーン参加者募集

今年も小笠原島漁業協同組合では、智島のビーチクリーン活動を実施します。

【作業内容】 海岸清掃(作業時間1時間程度)

【実施日】

- 6月15日(日)、21日(土)、22日(日)

天候により順延あり

【時間】

午前7時(出港)～午後4時30分(帰港)

【定員】 20名

【その他】

軍手・ゴミ袋は用意します。
お弁当・飲料水は持参してください。
参加申し込みは、実施日の5日前までにお願いします。

申込み・問合せ先

小笠原島漁業協同組合(高橋)

2 2411

島であそび隊!

ビアンネ

今年度もBIO(ボニンインタープリター協会)主催「島であそび隊」が6月より父島で開催することになりました。「自分達が暮らす小笠原について知る」という主旨で年間約20回を予定しています。

また、今年度も引き続き環境省などと協力し、世界自然遺産に関連した事についても、学んで行きたいと考えています。よろしくお願ひします。

【優しい灯りを作ってみ隊!】 抽選

～モクマオウの実で炭を作って～

自然な灯りを楽しもう～

《日時》 6月11日(水)

午後2時～4時30分

《集合場所》 お祭り広場ステージ前

《募集人数》 20名(小学生対象)

《参加費》 100円(ワークシート代含む)

《持ち物》 飲料、帽子、汚れても良い服装

《主催》 BIO、環境省

【もっと知り隊! ジョン万次郎編】 抽選

～ジョン万次郎に変身!～

父島を探検しよう!～

《日時》 6月18日(水)

午後1時30分～4時30分

《集合場所》 お祭り広場ステージ前

《募集人数》 30名(小学生対象)

《参加費》 100円(ワークシート代含む)

《持ち物》 帽子、飲料、腕時計

《主催》 BIO

【予約方法】

用紙での応募となり、電話での予約はできません。
小学校とビジターセンターに回収箱を置きます。

参加者には追ってご連絡いたします。

【申込締切】6月6日(金)

詳細は、あそび隊チラシにてご確認ください。

【注意・確認事項】

各プログラム行事保険(開催者負担)に加入しています。

保険手続きの都合上、今年度より全プログラム予約制にさせていただきます。

小学生未満の参加はご遠慮ください。(保護者同伴で見学は可能です。)

問合せ先 B I Oあそび隊事務局

090 5203 6759

健康・保健のコーナー

乳幼児健診・歯科健診

今月は、小児科医が来島します(今回は年明けに予定しています)。対象者の方には、個別に通知いたします。

6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、お手数ですが、事前に電話でのご予約をお願いいたします。

【対象者】4か月、6か月、9か月

- 1歳6か月
- 2歳6か月(歯科健診のみ)
- 3歳の乳幼児

【母島】

《日時》6月5日(木)午後3時~4時

《場所》母島診療所2階

【父島】

《日時》6月7日(土)

午前の部 午前8時30分~10時
午後の部 午後2時~3時

《場所》

地域福祉センター(ウイズ)2階会議室

問合せ先 村民課福祉係

母島支所 2 3939
3 2111

専門診療

小児科

【父島】

《日時》6月6日(金)午後

《場所》小笠原村診療所

《受付時間》午後3時~5時

(午後3時30分から診察開始)

【母島】

《日時》6月6日(金)午前

《場所》母島診療所

《受付時間》午前8時30分~10時30分

(午前9時から診察開始)

問合せ先 小笠原村診療所 2 3800

母島診療所 3 2115

講演会「生活習慣と肝臓病」の開催

なにかと話題の「メタボリックシンドローム」ですが、これは、主に不健康な生活習慣から起こるものと言われています。

今回は、生活習慣から起こる肝臓病には、どのようなものがあるのか、その予防や治療方法などをお話いただきます。また、ウイルス肝炎の最新情報などについてもお話いただきます。

【日時】6月6日(金)午後7時~8時

【場所】地域福祉センター2階大会議室

【講師】清水秀治 医師

(日本医科大学付属病院第一内科)

【その他】

事前に申し込みをお願いいたします。

申込み・問合せ先

島しょ保健所小笠原出張所2 2951

環境・自然のページ

世界自然遺産のコーナー

観光の視点からみた世界自然遺産

1 はじめに

ユネスコの世界自然遺産の登録には、自然環境の保護・保全を始めとするいくつかの明確な目的があります。一方で、すでに登録された地域や登録を目指す地域では、観光開発のために世界自然遺産という「ブランド」名を利用しようと考えることが多く、これらの背景から、世界遺産登録を目指す自治体や団体は世界中に数多く存在しています。

世界遺産登録を目指す1つの地域の中に、自然保護・保全や総合的な管理を行おうとしている団体も、観光のために利用している団体も存在しています。しかし、利害関係者すべての意思統一が図られていることはほとんどなく、世界自然遺産登録地域で観光開発が進められると、さまざまな問題の発生が懸念されるようになります。

今月号から、小笠原の自然遺産登録と観光の在り方について将来のあるべき方向性について、他地域の現状に沿って説明していきたいと思えます。

2 観光地としての日本の世界自然遺産

(1) 世界自然遺産登録と観光

日本の観光客で、世界遺産を観光目的として捉えている人は少なくなく、旅行会社は世界遺産を重要なキーワードとして考えています。

国内で自然遺産地域に指定されている3地域で検証すると、遺産登録に伴う観光客数は、白神山および屋久島のいずれでも増加しており、特に白神山では増加率が大きくなっています。急増の要因としては、世界自然遺産登録による観光客の認知・興味の増大に加え、旅行会社が展開する販売促進効果も大きいと考えられています。

2つの世界自然遺産地域では、登録後の観光客数の著しい増加がいつまでも続いたわけではありませんが、遺産登録による集客効果は10年以上にわたって続いています。

一方、2005年に世界自然遺産に登録された知床では、登録前から白神山や屋久島よりも観光客数が多く、年間で160万人に達していたことから、登録年の夏場のみ観光客数が増加していますが、同年11月には登録に伴う観光客数増は終わり、例年ペースに戻っています。

観光客の目的も、遺産登録直後は物見遊山の観光で、世界遺産を一般的な観光対象と同列にとらえ、動機や観光行動においても特殊性のない観光客が多かったのですが、登録後3年を経過してからは、来訪の目的意識やその行動を意識した観光へと変化してきました。それに伴い屋久島のガイドも当初10人前後であったものが、現在200人近くに達しています。

(2) 観光開発を目的とした世界自然遺産の問題

世界自然遺産を観光開発と結びつけて考えた場合、登録を目指している国・地域で最も多い考え方は、その地域の活性化のために遺産登録をとらえ、自然遺産というブ

ランドを使い観光客数・観光収入の増加を目指すそうという考え方です。

一方、すべての地元の住民が登録を目指すというわけではなく、登録に反対する地元団体も存在します。世界自然遺産登録に失敗し文化遺産登録を目指す富士山では、地元の富士河口湖町に反対している団体もあります。反対の理由として、すでに観光が盛んで観光収入がそれなりにある中で、遺産登録による新たな規制が逆に観光に悪影響を及ぼすのではないかと、そこに生活する住民に著しく制限が出るのではないかと反対しています。

世界自然遺産は、多くの人に理解されてこそ意味を持ちます。従って世界自然遺産登録地域が観光と結びつくこと自体は歓迎すべきことです。しかし、観光開発が規制の二律を議論の中心にして、観光客数・観光収入の増加を目的とすることは、世界自然遺産の理念に反することであると思います。

まして、規制されたくないから登録を拒否するというのも本末転倒です。本来、登録されるだけの価値があるものなら、人類全体の財産を守る意味で登録を目指すべきものと考えています。

(3) 小笠原村での世界自然遺産登録

小笠原での登録後の状況を予測すると、知名度が上がリ、屋久島と同様に観光客数・観光収入の増加が予想されます。しかし、交通アクセスの面で屋久島とは著しく違い、現在の船便の状況がそのまま推移すると想定した場合、1便での輸送人数に限界があり、一時的な観光客数の増加による混乱は起こらないと予想されます。

また、自然保護に関しても、小笠原は既に数多くの自主ルールを設定し、観光事業者自らが自主的にルールを遵守している状況の中で、エコツーリズムの考え方が浸透

しているものと思います。

手前味噌な考えかもしれませんが、自然との共生を考えながら島の持続的な発展を考えてきた当村は、登録されることにより国の自然保護対策も強化され、小笠原の自然が本来あるべき姿に戻りつつ、自然に配慮した観光政策を進めていくという、ユネスコが求めている世界自然遺産の考え方に一番近いのではないかと考えています。

国の天然記念物の指定について

文化庁は、平成20年3月28日付で小笠原南島沈水カルスト地形を国の天然記念物に指定しました。

どうぶつ調査の協力について

先月の中旬に各戸配布した絵本に織り込みでお知らせしたとおり、環境省および小笠原村は父島内でのネコをはじめとする「ペット動物」の実態調査を行っています。個人情報については、充分に配慮しますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

問合せ先 総務課企画政策室 2 3111

アカギ木工教室(父島)

世界自然遺産登録に伴う外来種対策の中で、アカギについて説明してきましたが、今回このアカギの材を利用して木工教室を開催いたします。

興味のある方はご参加ください。作成したものはお持ち帰りできます。

【日時】 6月16日(月)

午後6時30分～8時30分

【場所】 ビジターセンター

【募集定数】 30名 参加費無料

【申込締切】 6月13日(金)

【主催】 小笠原村役場

工具などはこちらで用意しますが、服装については汚れても良いようなものをお願いします。

申込み・問合せ先

総務課企画政策室

2 3111

アホウドリ第3の繁殖地を目指して

人工給餌・ヒナの成長編

2月19日に伊豆鳥島から賀島に移送した10羽のアホウドリのヒナたちは調査員による飼育のもと、1羽も死ぬことなく、皆順調に成長しています。全身を覆っていたふわふわの綿毛は、水をはじく大人の羽へと生え変わりました。給餌を始めたころは、消化の負担を和らげるためにミンチにして与えていたイカやトビウオも、今では丸ごと飲み込めるようになりました。

3か月以上にわたる飼育もいよいよラストスパートです。すべてのヒナが5月末までに元気に巣立つよう、現在は給餌の回数を減らすなどの調節をしています。ヒナたちは巣立ち後、本州・北海道の沿岸を北上し、餌の豊富なベーリング海へ向かうと思われれます。早ければ3年後には、彼らは再び賀島に戻ってくるでしょう。6月初めのおがさわら丸に乗れば、親鳥たちが先に待つ、北の海へと旅する途中のヒナたちに会えるかもしれません。

問合せ先 環境省小笠原保護官事務所

2 7174

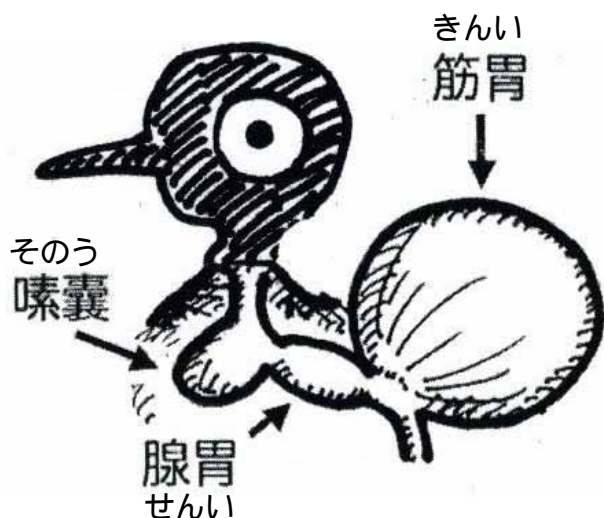
アカポツポ探検隊

アカポツポ
アカガシラカラハトの愛称

第3回「ハトとヒト、どっちが大きいか」

両者の共通点は何かわかりますか？
そうです。種子が大好きなことです。
種子はそのままで固いため、ヒトは炊い

たり粉にしたりして、ご飯や蕎麦などを食べるようになりました。アカポツポも種子が大好きで、食物のほとんどは種子のようです。しかし、彼らにとっても種子は固いはずですが、鳥がまだ恐竜だったころには歯がありません。鳥が現代の鳥には歯がありません。このため、ハトは歯の代わりに筋胃で種子を噛みます。焼き鳥で砂肝と呼ばれる部分です。ハトの胃は二つに分かれています。



食物はまず腺胃で消化液を浴び、次に筋胃ですりつぶされます。筋胃には砂や小石が入っており、固い種子をすりつぶします。小石が歯の代わりになって噛みつぶすのです。筋胃には大きな筋肉がついており、固い種をつぶす強い力を生みます。この筋肉のため、ハトは自分の頭より大きな筋胃を持ちます。ちなみに、ヒトの胃はだいたい脳と同じくらい大きなさしかありません。というわけで胃の大きさは、ハトの勝ち。

森林総合研究所 主任研究員 川上和人

問合せ先

小笠原村教育委員会

2 3117

小笠原ホエールウォッチング

協会(OWA)のコーナー

小笠原に暮らすイルカたち パート47
「群サイズ」

小笠原のミナミハンドウイルカは、基本的にはあまり大きな群を作らず、たいがいは10頭以下です(平均8頭)。単独や数頭でいることもあります。御蔵島やオーストラリアのミナミハンドウイルカも同程度の群サイズなのですが、九州の天草や南アフリカでは100頭以上の群を作ります。地域によって同じミナミハンドウイルカでも群サイズが違うのです。



20頭の群の中にいた
コブちゃん(#4)

しかし、小笠原でも時には普段の倍以上にあたる20頭を超える群を作ることがあります。5月10日の調査では20頭ほどの群に遭遇しました。チューヤン(#27)やコブちゃん(#4)といった馴染みのイルカから、ここ1~2年の間に登録された新顔もいました。小笠原のミナミハンドウイルカの群は固定的ではなく、離合集散を繰り返す中で一時的に大きな群を作ることもあるのです。

OWAホエールウォッチング

・インタープリター新規認定講習会

【日時】 6月30日(月)

《昼の部》 午後2時~5時

《夜の部》 午後6時~8時

【場所】 B-1つば2階会議室

【内容】

インタープリテーション学

小笠原の基礎鯨類学

【対象者】

15歳以上ガイド経験不問、クジラ&ガイドの勉強をしたい方)

【持ち物】 筆記用具、飲み物

【申込締切】 6月29日(日)

申込み・問合せ先

小笠原ホエールウォッチング協会

2 3215

海洋センターだより その84

ウミガメシンポジウム無事終了!

去る5月15日、17日、返還40周年記念事業としてウミガメシンポジウムが開催され、海洋センターが運営を担当しました。見る、食べる、学ぶ、



守る、様々な観点から、小笠原では人間との関わりが深いアオウミガメ。日本各地や海外で、多方面からウミガメと取り組む人々の事例を参考に、小笠原でのアオウミガメとの共生を見直すための集まりとなりました。あいにくの天候であるにもかかわらず、多くの皆さんにお集まりいただき、この場をお借りしてお礼申し上げます。シンポジウムの詳細は、「小笠原諸島返還40周年NEWS」にて報告される予定です。

大村海岸タートルレンジャーからお願い

大村海岸での人間とアオウミガメの接触による、産卵のさまたげを軽減させるために、6、7、8月の夜間、タートルレンジャーが大村海岸に常駐し、パトロールを行います。

「産卵期の海岸では灯りを最小限にする」などの、小笠原村観光協会で制定されたウミガメに対するガイドライン(自主ルール)は、産卵海岸でのアオウミガメに対する最低限のマナーです。そこから先は、アオウミガメの生態や行動を熟知している者の誘導が、人間にもカメにも必要となってきました。

このパトロールの詳細は、パンフレットとして、6月上旬に村民の皆様のお手元にお届けする予定です。どうかご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。



タートルレクチャーのお知らせ

今年も、アオウミガメの生態を皆さまにより深く知っていただきたく、夜のレクチャーを開催しています。

アオウミガメは、産卵最盛期を迎えようとしていますので、海洋センター施設内で、産卵観察の機会があるかもしれません。皆様、お誘い合わせの上ご予約ください。

【開催日時】 6月20日(金)、26日(木)

午後8時から1時間程度

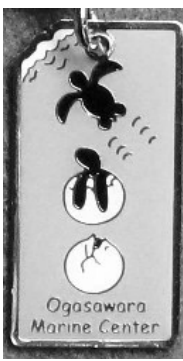
【場所】 海洋センター展示館

【費用】 村民大人(中学生以上) 1000円

小学生 700円

【定員】 1回15名 要予約

参加者全員にウミガメストラップをプレゼント!



申込み・問合せ先

小笠原海洋センター

(NPO活動法人エコーラスフィングネイチャー)

夜間パトロール用携帯

090 1461 3171

ホームページ <http://bonin-ocean.net>



けんこう通信

村民課福祉係
第 100 号



運動神経ってなんだ??

運動のよくできる人に「あの人は、運動神経がいい」なんてよく言いますが、さて運動神経ってなんでしょう?

運動神経とは、脳で判断したことを体の必要な場所に伝え、筋肉を動かす神経のことです。つまり、歩いたり、走ったり体を動かすときにはいつも運動神経が働いています。スポーツをしている時に限らず、日常生活の色々な場面で運動神経が働いているのです。



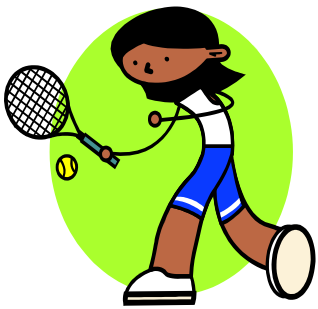
運動神経がいいって何?

では、「運動神経がいい」とはどのようなことでしょうか? 最近では、「運動神経がいい」=「運動のセンスがある」ではないとされています。「運動神経がいい」は、生まれつきのものとは言えないようです。

脳で動かそうと思ってから体が動くまでに1秒かからないほどのほんの一瞬です。そのため、脳からの指令が伝わるまでの時間に個人差は、ほとんどないと言われています。

では、どうして差がつくのでしょうか? 遺伝という要因も少なからずはありますが、生まれてからの環境が大きな要因と言われています。運動神経は幼児期によく発達すると言われています。小さいころに、公園で走り回ったり、親子で体を使って遊ぶことで、脳からの指令と体の動きのバランスが良くなり、上手に体を動かすことができるようになります。ボール運動など練習を重ねると、ボールと体との距離感など感覚で分かるようになり、ボールを扱うことが簡単になってくるのがこの例です。小さなころから体を動かす環境があることは運動神経を発達させることに大きく影響しています。

「運動神経がいい」とは、運動神経がよく発達しているということのようです。



今からでも間に合う? 運動神経をよくしよう!

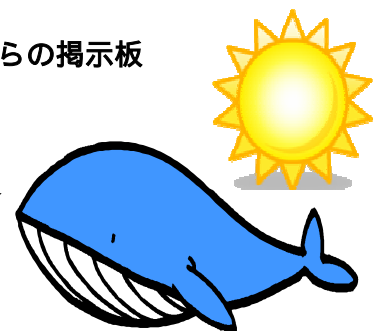
運動神経は、幼児期によく発達しますが、大人になってからでも遅くありません。幼児期に比べると、発達の速さは遅くなりますが、必ず発達します。「もう、歳だから・・・」「今さら遅いよ～」なんて言わずに運動をしましょう。次第に運動することに慣れて、楽に、思い通りに体が動かせるようになります。

けんこう通信もついに100号です。毎月、読んでいただき、ありがとうございます。これからも、健康増進に関するお知らせを載せていきます。よろしくお祈りします。

もう6月です。暑い日が続きますね。運動神経を発達させるため、メタボを解消するため、足腰を鍛えるため、さまざまな理由で運動をするときに忘れないで欲しいことがあります。十分に水分をとり、脱水に気を付けてください。また、日焼けにも注意をし、日焼け止めクリームや帽子などで対策をしましょう。

今月は、小児科医による乳幼児健診と専門診療があります。年2回の貴重な機会ですので、ぜひご活用ください。

くじらの掲示版



問い合わせ: 2 - 3939

村民課福祉係

6月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	日	出港日 	15	日	出港日  聶島ビーチクリーン(21,22)
2	月	シロアリ対策事業予約受付(~20)			
3	火	父島ノヤギ駆除	16	月	小笠原高校授業公開(~20) 返還40周年記念式典・パレードに伴うははじ ま丸等無料提供申込受付(~27)
4	水				
5	木	入港日  定期予防接種 保育園年長児 麻疹・風疹予防接種(母島) 乳幼児健診・歯科健診(母島)	17	火	小6児童 2種混合予防接種(母島) 中1児童 麻疹・風疹予防接種(母島) 父島ノヤギ駆除
		18			水
6	金	小児科専門診療(父島・母島) 父島返還祭ステージ参加、夜店出店募集締切 サッカー4級審判新規認定講習会開催要領配布(~12) 生活習慣と肝臓病についての講演会(父島)	19	木	
		20			金
7	土	乳幼児健診・歯科健診(父島) 第8回パッションフルーツ祭 楽器から作ろう! スティールパン・ワークショップ 小笠原小学校授業公開 ドコモ携帯電話受付窓口開設(母島)	21	土	母島返還祭(~22) 甲種防火管理新規講習(父島~22) 小笠原ネイティブナイト~電気を消しましょう~ 高校図書館開放
		22			日
8	日	出港日  小笠原高校ビーチ祭	23	月	出港日  国民生活金融公庫による金融相談(父島)
9	月	村議会第2回定例会(~10) 母島巡回労働相談 父島ノヤギ駆除			
10	火	日本赤十字社救援金受付締切	24	火	南島外来植物除去作業 父島ノヤギ駆除
11	水	優しい灯りを作ってみ隊! 村民意見・提案・相談受付	25	水	
12	木	入港日  硫黄島訪島事業(~15) シロアリ対策事業(~21) サッカー4級審判新規認定講習会申込締切 東京三弁護士会による法律相談(母島)	26	木	入港日 
		27	金	電話による無料法律相談	
		28	土	父島返還祭 高校図書館開放	
13	金	小6児童 2種混合予防接種(父島) 甲種防火管理新規講習申込締切 東京三弁護士会による法律相談(父島)	29	日	出港日  OWAインタープリター新規認定講習会申込締切
		30			月
14	土	高校図書館開放			